

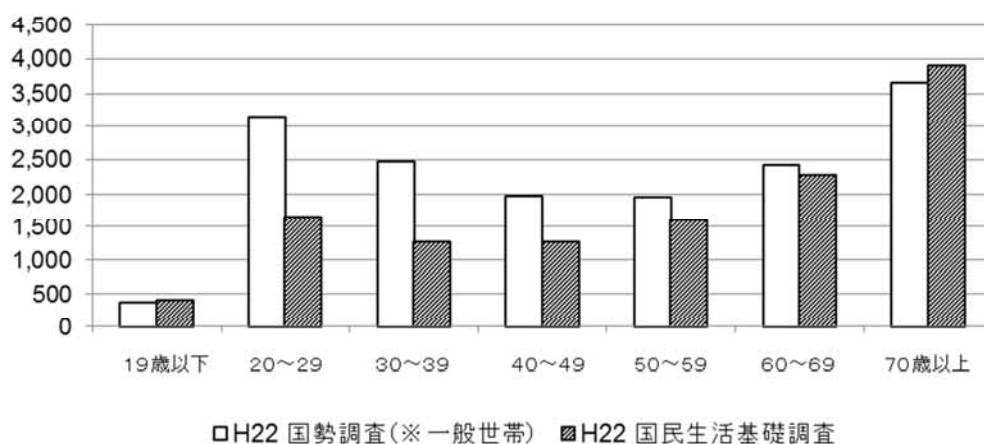
平成 22 年国勢調査と平成 22 年国民生活基礎調査の世帯数の比較

<世帯主の年齢階級別世帯数の比較>

【単独世帯】

[総数] H22国勢調査(※一般世帯) 16,785  
H22国民生活基礎調査 12,386

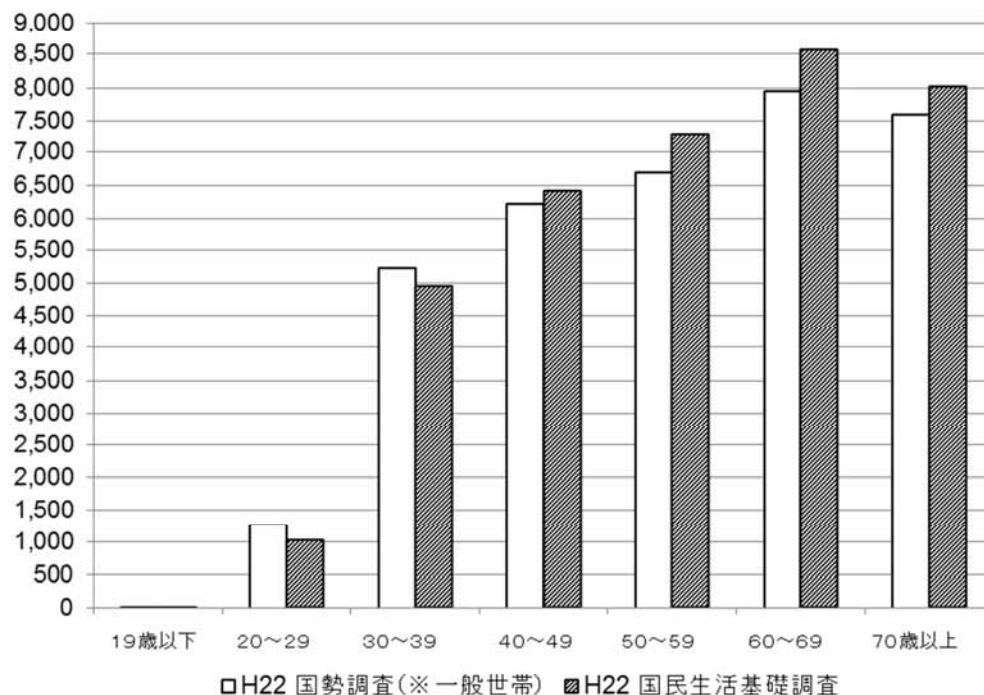
(単位:千世帯)



【単独世帯以外の世帯】

[総数] H22国勢調査(※一般世帯) 35,058  
H22国民生活基礎調査 36,252

(単位:千世帯)





## 国民生活基礎調査の集落抽出法

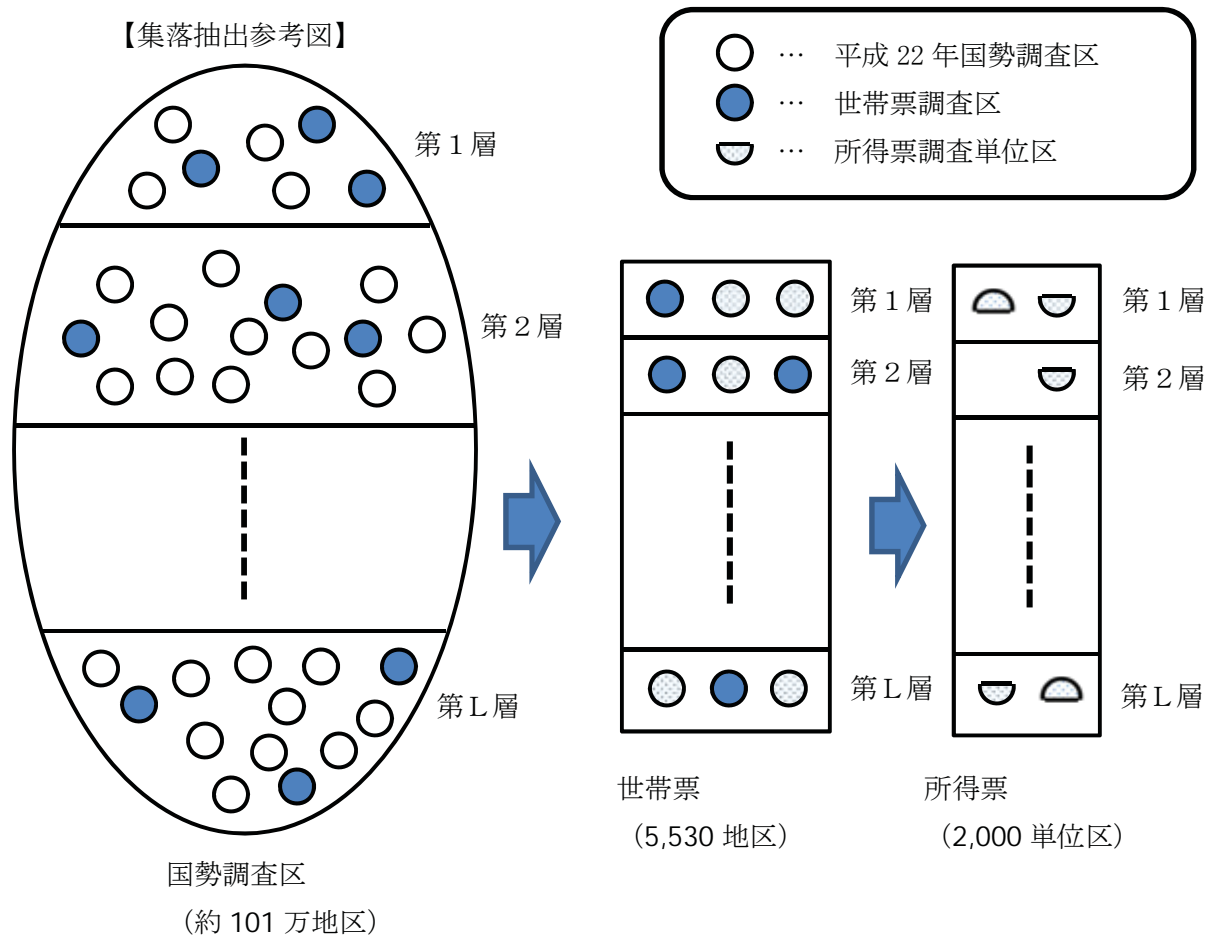
**集落抽出法** (cluster sampling) とは、母集団がいくつかの個体からなる「集落」から構成されている場合に、その**集落を抽出し、集落内のすべての個体を調査する抽出法**である。

母集団の名簿の作成に当たり、個体ごとのリストが得られないが、個体がいくつかまとまった集落であればリストが得られるという場合がある。

集落抽出法が用いられるのはこのような場合である。例えば、国民生活基礎調査では、全国の世帯と世帯員が調査対象であり、調査客体として世帯を抽出する必要があるが、全国の世帯リストは存在しないため、母集団名簿が得られないことになる。

一方、国勢調査に基づく国勢調査区はおおむね 50 世帯を含むように設定がされていることから、国勢調査区を世帯の「集落」と考えることができる。国勢調査区はリストが得られることから、個体である世帯を抽出するのではなく、集落である国勢調査区を抽出し、その中の全世帯を調査することにより調査を行うことができる。

また、集落抽出においては観察単位がまとまっているため、①調査対象となる地区の全世帯が調査対象者であるため、母子世帯など出現頻度の低い事象が漏れなく把握可能であること、②調査対象となる世帯が集中していることにより、調査員調査の稼働効率が高く経費を安く抑えることができること③調査対象となる地区の全世帯が調査対象者であるため、調査対象者に対して調査協力の説明が効果的というメリットがある。





国民生活基礎調査の世帯数の推計に用いている都道府県別人口

都道府県別人口（日本人）

都道府県	日本人人口 (千人)
<b>全 国</b>	125 739
北海道	5 471
青森	1 366
岩手	1 327
宮城	2 322
秋田	1 084
山形	1 165
福島	2 019
茨城	2 917
栃木	1 972
群馬	1 966
埼玉県	7 058
千葉県	6 076
東京都	12 643
神奈川県	8 837
新潟県	2 358
富山県	1 079
石川県	1 154
福井県	795
山梨県	851
長野県	2 118
岐阜県	2 039
静岡県	3 697
愛知県	7 228
三重県	1 819
滋賀県	1 381
京都府	2 578
大阪府	8 638
兵庫県	5 501
奈良県	1 387
和歌山県	995
鳥取県	584
島根県	711
岡山県	1 920
広島県	2 828
山口県	1 438
徳島県	782
香川県	989
愛媛県	1 423
高知県	760
福岡県	5 016
佐賀県	846
長崎県	1 417
熊本県	1 801
大分県	1 183
宮崎県	1 125
鹿児島県	1 697
沖縄県	1 379

平成22年6月1日現在  
総務省統計局推計人口

平成22年国民生活基礎調査  
で得られた全国、都道府県  
別の世帯人員の合計と一致

注：日本人人口は、総務省統計局（平成22年6月1日現在）の人口推計方法にもとづいて厚生労働省大臣官房統計情報部で推計した。